

議員（尾崎 忠義）

14番、尾崎 忠義でございます。

私は、令和5年6月多度津町議会、第2回定例会におきまして、1. 防災対策と避難計画について、2. マイナンバーカードの健康保険証への運用の問題点について、3. 新型コロナウイルス感染症の5類移行についての3点を一問一答方式により、町長、教育長及び各関係担当課長に対し質問を致します。

まず最初は、防災対策と避難計画についてであります。最近は、地球温暖化等による各地での異常気象が起きております。気象庁は5月29日、九州北部と四国・中国・近畿・東海が梅雨入りしたと見られると発表しました。平年に比べ、九州北部は6日、四国は7日、中国と近畿、東海は8日早くなりました。高松気象台では、四国地方の梅雨入りは平年より7日早く、昨年より13日早い。5月の梅雨入りは、2021年以来、2年ぶりで、過去10年では2番目に早いということでありました。そして、前線は次第に南下してくる見込みで、30日にかけて大雨になる恐れがあるとして、土砂災害や河川の増水、低地の浸水に注意するよう呼びかけました。また近年は、地震や大型台風などの大災害が多発しており、特に南海トラフ大地震を予兆する事象が現れております。地震では、去る5月5日、午後2時42分頃、石川県能登地方を震源とする地震があり、同県珠洲市で最大震度6強を観測、気象庁によると地震の規模を示すマグニチュードは6.5と推定され、1人が死亡、34人が負傷、住宅全壊が9棟、半壊が9棟、一部破損家屋は452棟でありました。能登地方では、2020年12月から地震活動が活発化し、22年6月にも珠洲市で最大震度6弱の地震が起きております。珠洲市では、高齢者の人口が過半数を占めております。また、5月11日、0時11分には、トカラ列島近海、震源20kmでのマグニチュード4.4の地震、同日午前4時16分。千葉県木更津市で、2012年3月以来の震度5強の地震、地震の規模はマグニチュード5.2。津波はなかったのですが、千葉、神奈川両県では、計8人が怪我をし、照明器具の落下やエレベーターの停止が相次いだとのことでありました。続いて、宮古島でも地震があり、最近是多発傾向にあります。そこで、お尋ねを致します。以下12点でございます。

第1点目は、地域防災計画、地域避難計画は、我が町はどうなっているのかをお尋ねを致します。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎議員の地域防災計画、地域避難計画についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、平成19年度に多度津町地域防災計画を策定しており、以降、近年の災害情勢に合わせた災害対策基本法の改正や国の防災基本計画、香川県地域防災計画との整合性を図るため、適宜、見直し等を行っております。また、地域避難計画、いわゆる地区防災計画につきましては、地域の住民や事業者が共同して行

う当該地区における自発的な防災に関する計画であり、本町では自主防災組織が地域の実情に合わせて策定しており、本町において5つの団体から策定済みとの報告を頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今の再質問でございます。5つの団体名について、お尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の再質問に答弁させていただきます。

申し訳ありません。ただ今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど委員会等で報告させていただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

2点目でございます。町内地域立地の特異性はどうなるのかお尋ねを致します。

これにつきましては、1.避難場所までの経路、2番目に地震による道路被害の可能性、3点目には南海トラフ巨大地震想定による津波水位予測、つまり被害想定調査であります。4点目には避難エリア、予防の居住状況はどうか、5点目に避難対象人口はどのくらい。6点目には地域別の避難方向はどうなるか、この6点についてお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の町内地域立地の特異性についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町は瀬戸内海に面しており、高見島、佐柳島という離島を有するとともに、陸地部は各河川の下流域となっていることから津波や高潮、大雨等による影響を受けやすい地域でございます。また、県が指定する土砂災害警戒区域や多くのため池等が点在するなど、様々な災害への対策が必要な地域であると考えております。

そのような背景から、本町では想定津波浸水深や浸水被害想定区域などを見える化したハザードマップを作成公表しており、それぞれの災害に応じた避難方法を個々に計画することが可能となっております。昨年の台風第14号では、高潮を警戒し、沿岸部2,451世帯に避難指示を発令するなど想定される災害によって避難対象者を決定することとしております。今後におきましても予測される災害の状況により、柔軟に避難情報等を発令してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に3点目でございます。阪神淡路大震災、東北大震災などの事象が起きたらどうなるのか。

1点目には小規模災害、中規模災害大規模災害の想定についてお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の阪神淡路大震災、東日本大震災などの事象発生時の想定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

阪神淡路大震災や東日本大震災に匹敵する大地震である南海トラフ沿いで発生する

最大クラスの巨大地震が発生すれば、西日本を中心に、東日本大震災を越える甚大な人的、物的被害をもたらすとともに住民の生活に極めて深刻な影響が想定されております。県では平成24年から平成25年度の2年にかけて、香川県地震・津波被害想定調査を行い、地震のタイプや震度による被害想定を公表しております。

本町で想定される被害は、南海トラフの最大クラスでは最大震度6強が発生し、1,900棟の建物が倒壊、津波等によって170名の死者、790名の負傷者が想定されております。また、南海トラフの発生頻度の高い地震では最大震度6弱が発生し、20棟の建物が倒壊、負傷者20名が想定されております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に4点目でございます。避難経路における通行障害の想定はどうか。それには、1. 避難経路上の土砂災害の危険箇所、これは警戒区域でございます。2点目に道路損傷の場合はどうするのか、3点目に急傾斜地、崩壊危険区域図はあるのか。4点目には町内のブロック塀倒壊想定箇所は、5点目に構造物健全性の状況でございます。例えばトンネル、橋梁、公共施設の平常時と損壊可能性についてお尋ねします。6点目には港湾・漁港の損傷予測はあるのか。これは町内沿岸地で2島、つまり高見・佐柳島でございます。その地震津波被害の想定調査をするのか。7点目には避難経路の渋滞でございます。これは1km当たり100台の車両が存在しますと徒歩よりも遅い渋滞の予想がされる訳でございます。8番目にはグリットロック現象が起こります。いわゆる車同士の睨み合いで、いずれの方向にも動けなくなる現象でございます。9点目には避難先までの所要時間、これは避難元から避難先までの距離と所要時間はどの位になるのか、以上、9点についてお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の避難経路における通行障害の想定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましても各避難所までの経路上には様々な危険箇所がありますので、ハザードマップでご確認頂きますようお願い致します。また、住民の方に対しましては、建築物の耐震診断等の補助制度の周知やブロック塀等の転倒防止についての情報提供や指導等を行っております。

次に、本町の南海トラフ地震等大規模災害が発生した場合の道路や港湾の被害想定につきましては、道路の損壊が10箇所程度、港湾等については、少ないが被害があるとされております。

次に、地震により発生した津波からの避難についてですが、車による避難は議員のおっしゃるとおり、渋滞に巻き込まれ動けなくなる可能性があるため、徒歩での避難が推奨されております。

次に、避難先までの所要時間につきましては、それぞれの地域で異なりますので、ハザードマップ等を活用して、自宅や職場から近くの避難所までの所要時間を確認

して頂きたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に5点目でございます。情報伝達の困難性があると思われませんが、2点ほどお伺いします。これは、1点目には避難タイミングの判断は非常に困難であります。2点目には移動時期、移動方向の判断は現実的には困難ではないか。以上、2点についてお伺いを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の情報伝達の困難性についてのご質問に答弁をさせていただきます。災害時において町民の皆様が避難するためには、広く緊急事態が発生していることを伝えることが重要だと考えております。このため、本町では災害時に防災行政無線を初め携帯電話事業者への緊急速報メール、広報車、町ホームページへの掲載など、多様な情報伝達手段を活用しております。また、災害に係る様々な情報を自ら収集出来る香川防災ウェブポータルや防災行政無線放送内容確認ダイヤルなども活用して頂きたいと考えております。本町では町民の皆様の安全を守るため、災害時に必要な情報が確実に伝わるよう、これからも情報伝達手段の多様化に努めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に6番目でございます。屋内退避が困難性があると思われませんが、これについてお尋ね致します。1点目は町内建物の被害予測はどうか。つまり南海トラフ巨大地震でございます。これは陸側と海側、つまり2島の島を含むということでございます。2点目には町内の上水道の被害予測はどうか。これについては、給水人口、何人。直後、1日後、1週間後、1箇月後、この断水人口と断水率はどうか。3点目には町内電灯の被害予測でございます。これは電灯の軒数、直後、1日後、2日後、7日後の停電の継続、夏のエアコンは不可であると思うがどうか、4点目にはライフラインの損傷でございます。これは、1点目には一般国道、2点目には高速道路があり、3点目には主要地方道がありますので、この状況について、お尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の屋内退避の困難性についてのご質問に答弁をさせていただきます。南海トラフ等の巨大地震が発生した際は、家屋に損害が出るだけでなく、水道や電気等のライフラインに大きな被害が発生し、停止することで自宅に止まることが困難となることが予測されております。そのため、ライフラインの復旧は最重要事項となっており、電気・ガス・水道等の指定公共機関による復旧計画や県による道路警戒計画などにより、優先して復旧に取り組むことになっております。なお、水道人口とかの損害とかの数字は把握出来ておりませんので、ご了承下さい。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に7点目でございます。避難所までの危険性があると思われま。これについては、1.避難先での被害が多く、生活が困難になるのではないか。2点目には防災計画上での支障が出るのではないか。3点目には避難所は津波警報が発令されれば、使用が出来ない。つまり、高見・佐柳の2島は該当するのではないか。以上、3つについてお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の避難所までの危険性についてのご質問に答弁をさせていただきます。多度津町地域防災計画において公表している指定避難所・指定緊急避難場所の一覧表には、それぞれ対応する災害を提示しており、指定避難所には対応する災害に関する案内看板も設置しておりますので、ご確認頂きたいと思ひます。また、先ほど答弁致しましたとおり、避難所までの経路には様々な危険があることも予想されますので、町民の皆様には、ハザードマップで確認して頂きますようお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に8番目でございます。集団輸送・移送の困難性があると思われま。これには、1.自力移動困難者向けの集団輸送対象施設はどうか。これは、子ども・高齢者・福祉施設の入所者が対象になると思われま。2点目には町内にはバス会社がない。ということでありま。3点目にはストレッチャーの要搬送者がいるということでございます。実際に訓練実測では、1名、5～6分要したとの例がありますが、車両もピストン輸送が必要になるが現実には困難ではないか。3点についてお伺いを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の集団輸送・移送の困難性についてのご質問に答弁をさせていただきます。自ら避難することが難しい子どもや高齢者等が多く利用する要配慮者利用者施設においては避難体制の強化を図るために、避難確保計画の作成が義務づけられており、各施設において避難訓練等が実施されております。今後につきましても各施設と連携をとることで、災害時に要配慮者利用施設の方々が円滑に避難出来るよう努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に9点目でございます。災害別に見やすいハザードマップを刷新し、防災マップと共に個人記入が出来る防災手帳を発行すべきだが、どうか。これについてお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員のハザードマップの刷新に併せて防災手帳を発行することについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては令和2年度に総合ハザードマップを作成し、全戸配布を行っておりますが、県において弘田川や桜川、高潮等による浸水想定区域が新たに発表されたことから、令和5年度に更新を行う予定でございます。その際にマイタイムラインなどの防災情報を記入することが出来るページを掲載し、配布する予定としております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に10点目でございます。各地区での防災講座及び避難訓練の再開をすべきだが、どうか、この件についてお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の防災講座及び避難訓練再開についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町では、令和2年度に予定しておりました豊原地区総合防災訓練が新型コロナウイルス感染症の影響により延期を余儀なくされております。令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、イベント等の開催に伴う対応方針の規制等が見直されたことから、総合防災訓練や防災講座等を開催し、防災意識の向上等を図りたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に11点目でございます。（2）防災ラジオを設置して欲しいとの地域での強い要望がありますがどうなのか、これについてお伺いを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の防災ラジオの設置についてのご質問に答弁をさせていただきます。本町では平成27年に防災行政無線を整備した際に、防災ラジオ等の全戸配布を検討しましたが、概算で3億円と高額であることなどから導入には至っておりません。本町における情報伝達手段としましては、緊急速報メールの活用や災害に係る様々な情報を収集出来る香川防災ウェブポータル、防災行政無線放送内容確認ダイヤルを利用しており、引き続き周知啓発を行うとともに住民の皆様により伝わる情報伝達手段を研究してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

再質問を行います。ただ今の防災ラジオの件でございますが、かつては申請すれば無償貸与、あるいは貸出し制度があったと思われませんが、現在では、どうなっているのかお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎委員の再質問に答弁をさせていただきます。少なくとも防災ラジオに関しましては、そういう貸出しをやったという記憶はございません。私の勘違いでなければ、なかったと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

過去には、各地区であった訳でございます。次に12点目でございます。避難所に熱中症予防として今後のエアコンの設置を早急にすべきだが、どうなのかをお尋ねを致します。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員の避難所における熱中症対策としてのエアコン設置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

避難所における生活環境は避難者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎となります。また、避難所での生活が長期間となる場合、慣れない生活環境からストレスが蓄積し、心身に悪影響を及ぼすことが報告されており、避難所の環境整備が求められています。

本町では長期間の避難所での生活によるストレス等を軽減させるため、プライバシーの保護や感染症等に配慮したパーティションや災害時に大きな問題となる簡易トイレ等を備蓄するなど生活環境の整備に努めておりますが、大規模な災害が発生した際は、多くの人の避難に対応するためには広い空間に避難所を設置することとなります。その多くが小・中学校等の体育館となることから、学校施設管理者との調整が必要となることに加え、広い空間に対応した空調設備の整備には多額の費用が掛かることから現時点では難しいと考えております。

しかしながら、熱中症対策を含む避難所の生活環境の整備につきましても、引き続き研究するとともに避難者の方の心身に配慮した整備についても検討してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

去る6月1日、木曜日、この時には警戒警報が1日、2日間で出ました。6.5ミリでございます。1日は。それから6月2日の金曜日には57.0ミリ、計63.5ミリの2日間にわたっての大雨の降水量を多度津では記録をしておりますが、これからの梅雨末期を迎えて、ますます危険度が増すと思われまますので、以上の12点について十分な検討と対策をして頂きたいと思ひます。

次に、マイナンバーカードの健康保険証への運用の問題点についてであります。5月13日、土曜日付け読売新聞は1面トップで、マイナ保険証に別人情報紐付けミス7,312件と報じました。マイナンバー法等改定案は任意のはずのカードの健康保険証等を廃止して、マイナンバーカードに強制するものであります。健康保険に加入する被保険者に保険証を届けることは国や保険者の義務でございますが、それを被保険者が申請しなければ交付されない仕組みに変えるものだと、今、大問題になっております。申請が困難な重い病気などの人が保険から排除される危険性があります。60年間続いてきた国民皆保険制度の大原則を崩しかけない非常に深刻な問題でもあります。現行の健康保険証では、保険証は届くもの。病院で見せるだけ。制度利用は社会保障、税、災害対策に限定されておりますが、マイナカードの新制度

とは保持者は5年ごと、不取得者は1年ごと申請、提示後、顔認証か暗証番号が必要。そして、あらゆる分野に拡大、年金は自動紐づけとなります。マイナンバー制度は政府が住民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、多分野の個人情報を紐づけるものであり、プライバシー侵害のリスクは避けられません。現行制度では社会保障、税、災害対策の3分野に限定しておりますが、法案は全ての行政分野でマイナンバーの利用を推進します。さらに年金支給口座を手始めに、本人から不同意の回答がなければ、自動的にマイナンバーと紐づける特例を盛り込んでいる訳であります。健康保険証を廃止し、本来、任意で申請するマイナカードを保険証にすることは、いつでもどこでも誰もが保険証1枚で医療にかかれる国民皆保険制度の根幹を揺るがし、国民の命と健康が脅かされる大問題であります。政府はマイナカードを申請出来ない人には、資格証明書を発行するとしておりますが、こちらも申請しなければなりません。申請漏れなどによる無保険扱いの人が多数生じかねず、強行すれば混乱は必至であります。健康保険証の廃止は、要介護の高齢者などマイナカードの取得や管理が困難な人に重大な影響が及ぶことが懸念されております。別人の情報をもとに医療行為や薬剤の投与が行われることは、生死に関わる問題でもあります。保団連、つまり保険医の団体連合会のアンケート調査でも高齢者施設の94%がマイナカードの管理、つまり暗証番号も含むことをございます。これは出来ないと回答を致しております。国民も患者も医療機関も望まないマイナカード保険証への一体化は中止すべきで、健康保険証の廃止はやめるべきであります。そこで、お尋ねを致します。1点目は、町内のマイナカードの取得者数は現在何名で、何%なのかお尋ねを致します。

住民環境課長（石井 克典）

尾崎議員の町内のマイナンバーカードの取得者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

最新の集計結果によりますと令和5年5月21日現在、町内の取得者数は16,333名であり、交付率は72.94%となっております。因みに町内における申請件数は18,873名であり、申請率は84.28%となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に2点目でございます。町内でオンラインによる資格確認を始めているのは、医療機関で幾つかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の町内でオンラインによる資格確認を始めている医療機関が幾つかのご質問に答弁をさせていただきます。

町内でオンラインによる資格確認を行っている医療機関は令和5年5月21日時点において、25機関のうち14機関でございます。令和5年4月より原則として導入義務

化されておりますが、医療機関のシステム整備が間に合わない等やむを得ない事情がある場合は、令和5年9月末までの経過措置があります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に3点目をお尋ね致します。今、別人の医療情報を表示したケースや自分と他人の情報が同時に出てくる事例があったそうでありましたが、本町ではどうだったかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の別人の医療情報を表示したケースや自分と他人の情報が同時に出てくる事例があったそうだが、本町ではどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

マイナ保険証で別人や2人以上の医療情報が表示されたという事例は、本町では報告されていません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に4点目でございます。マイナ保険証を持参したのにシステムに反映されておらず、従来の保険証と一緒に持って来ていなかったため、無保険扱いとなり、患者に一旦、医療費を10割請求したケースも目立ったそうでありますが、本町ではどうかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員のマイナ保険証を持参したのにシステムに反映されておらず、従来の保険証と一緒に持って来ていなかったため、無保険扱いとなり、10割請求したケースが本町ではどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

マイナ保険証がシステムに反映しておらず、無保険扱いになった事例は、本町では報告されておられません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に5点目でございます。健康保険組合などによる誤登録や別人の医療情報が閲覧された事例があるが、本町ではどうかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の健康保険組合などによる誤登録や別人の医療費情報が閲覧された事例があるが、本町ではどうかのご質問に答弁をさせていただきます。

健康保険組合などによる誤登録の事例は、本町では現在報告されておられません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に6点目をお伺いします。町内の医療機関からのトラブルの報告はなかったのかどうかをお尋ねを致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

尾崎議員の町内の医療機関からのトラブルの報告はなかったのかどうかのご質問

に答弁をさせていただきます。

町内の医療機関からトラブルの報告は、現在ありません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

以上のことから2023年6月2日、ついこの前でございますが、私が原稿を書いている時、金曜日でございますが、国会の参議院で採決、成立を致しました。この法案が2025年6月に施行することになりましたが、一昨日、6月7日、水曜日にマイナ口座の誤登録数は家族名義で13万件、別人での公金受取口座が748件発生していることが公表されました。法案が可決・成立しても現場の混乱、さらには紛争が予想されます。そして、今後、国の行政の権力性と裁量性が強くなっていくことで、公共サービスの変質に十分注意をしていかなければならないと思います。

次に最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行についてであります。緊急事態宣言が解除されまして、WHOではパンデミック宣言は続けております。新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、去る5月8日から季節性のインフルエンザと同じ5類に移行を致しました。法的位置づけが5類に移行するのに伴い、個人に求められる対策だけではなく、国が感染者数を把握する仕組みも変わりました。そこで、お尋ねを致します。第1点目は5類になると感染者数の公表、数値の発表、感染状況、医療費負担などは、どう変わるのかお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の5類になるとどうなるのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

5類移行後の感染者数、数値の発表は、移行前の全数把握から定点把握に変更され、県が指定した47医療機関から1週間ごとに報告される患者数の平均が発表されるようになりました。感染状況につきましては、定点把握となった直後は県全体で3.1人でしたが、翌週には3.2人と横ばい状態ですが、中讃保健所管内ではやや増加傾向にあるようでございます。

医療費等につきましては、健康保険が適用され、1割から3割の自己負担金が発生しますが、急激な負担の増加が生じないよう、入院・外来の医療費の自己負担に係る一定の公費支援が9月末まで継続されることとなっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に2点目でございます。発熱した場合、どこの医療機関でも診察をしてもらえるかどうかをお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の発熱した場合、どこの医療機関でも診察してもらえるのかのご質問に答弁をさせていただきます。

県が指定した発熱患者等の外来対応医療機関は5月29日現在、450箇所、うち本町には8箇所指定されており、県ホームページに掲載されております。診察を希望する場合は直接受診せず、必ず事前に電話で相談頂くこととなっております。また、これ以外にも発熱患者が受診出来る医療機関はありますので、まずは掛かりつけ医などに電話でご相談頂き、指定された日時、方法で受診をお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に3点目でございます。先行接種でありますワクチン接種については、どうなるのか。そしてまた、現在の町内での6回目の接種状況はどうなのかをお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員のワクチン接種についてどうなるか、現在の町内での6回目の接種状況はどうなのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

ワクチン接種につきましては5月8日以降、春開始接種として、65歳以上の高齢者、12歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方、高齢者等施設従事者及び医療従事者を対象に実施しております。

また、9月以降には秋開始接種として12歳以上の全ての方を対象に実施される予定でございます。今年度の接種については全額公費による接種であり、自己負担はございません。本町の6回目の接種状況につきましては、5月末現在で5回接種完了者約6,500人のうち、6回目接種者は2,500人でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に4点目でございます。マスクの必要性についてはどうか。特に学校関係では、どのように対応しているのかをお尋ねを致します。

教育総務課長（竹田 光芳）

尾崎議員のマスクの必要性についてはどうか。特に学校関係では、どのように対応しているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

マスクの着用については、個人の判断が基本となっております。学校活動においては、これまでも国及び県の通知やガイドラインを基に実施しております。5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策については、家庭との連携による児童・生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった対策を講じることが、引き続き重要である一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はないとされており、学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことが基本となっております。

ただし、地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じ

て、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えること。「児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること」等の措置を一時的に講じることとしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に5点目でございます。感染症対策で、今後必要なことは何なのかをお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の感染症対策で今後必要なことは何なのかのご質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが5類に引き下げられましたが、ウイルスの性質が弱毒化したということではございません。感染者や濃厚接触者の行動制限はなくなりましたが、引き続き手指消毒や換気、マスクの効果的な場面での着用など、基本的な感染症対策が必要であり、発熱や倦怠感などの症状がある場合は医療機関を受診し、外出を控えるなど他に感染させないことも重要です。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に6点目でございます。冬だけではないインフルエンザが、この夏にも流行しておりますが、現況と対策はあるのかをお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員のインフルエンザが夏にも流行しているが、現況と対策はあるのかのご質問に答弁をさせていただきます。

2023年当初から流行が始まり、直近の報告数は定点あたり0.4人ですが、中讃保健所管内に限って申し上げますと0.8人と他地域より多い傾向にございます。対策につきましては、新型コロナウイルス感染症同様、基本的な感染防止対策が重要でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に7点目でございます。子どもの感染も増えつつあり、大声を出す場合もあり、中には脳性麻痺を起こし重症化をし、死亡率も高いと聞いておりますが、その対応、対策はどのようにすれば良いのかをお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の子どもの感染症も増えつつあり、その対応はどのようにすれば良いかのご質問に答弁をさせていただきます。

子どもにつきましても大人と同様、基本的な感染防止対策が重要ですが、夏は暑さで体力が消耗しやすいため、規則正しい生活や睡眠時間を十分確保するなどの免疫力アップも効果的であると考えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に8番目でございます。「はしか」が最近急増しており、海外からの持込みもあると聞いておりますが、その予防や対策はどのようにすれば良いのかをお伺いを致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

尾崎議員の「はしか」が急増しており、その対応、対策はどのようにすればよいかのご質問に答弁をさせていただきます。

「はしか」は感染力が強く、免疫力がなければ、感染者と同じ空間でいるだけで感染し発症する危険性があります。発熱や咳、鼻水といった風邪症状がある場合は、公共交通機関の利用や人が集まる場所を避け、事前に医療機関に連絡し、指定された日時、方法で受診することが重要です。また、麻しん・風しん混合ワクチンを2回接種することで予防することが出来ます。定期予防接種対象者以外の方につきましては、母子健康手帳等で接種歴や罹患について確認し、「はしか」に対する免疫がない又は低い場合は、予防接種を勧めております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

次に9点目をお尋ねを致します。PCR検査が自己負担となりますが、どの位かをお尋ねを致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

尾崎議員のPCR検査が自己負担額となるが、どの位かのご質問に答弁をさせていただきます。

保険適用外の場合は自由診療となるため、医療機関ごとに費用が異なりますが、検査料は1万5,000円から3万円程度でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

ただ今の答弁で再質問を致します。PCR検査が自己負担で、このような金額になりますと検査控えにならないのか。また、町内薬局で検査キットが売れて、ないというのが現状でございます。これについて、お尋ねを致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

PCR検査が有料になりますと、確かに高額でございますので、控える方もおいでると思います。しかしながら5類に移行しまして季節性インフルエンザと同じことになっておりますので、基本的な感染症対策を講じて頂いて、症状がある場合には病院に受診して頂くということになるかと思っております。また抗原キットにつきましても医療用とそうでないものがございますので、薬局の方で確認して頂くか、また、そういうキットを使って検査している病院の方で受けて頂いたらと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

最後でございますが、10番目に新たな変異株、つまりXBB系統でございます。これは、XBB 1.16、この感染が広がっており、9波の実態が掴めないのでございますが、症状はどのようなものかをお尋ねを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の新たな変異株の症状は、どのようなものかのご質問に答弁をさせていただきます。

従来のオミクロン株と同様の症状とされており、発熱・咳・のどの痛み・鼻水・嗅覚・臭覚障害、加えて倦怠感・筋肉痛・関節痛・頭痛・吐き気などの消化器症状などが挙げられております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（尾崎 忠義）

今後、国の行政の権力性と裁量性が強くなっていくもとで、公共サービスの変質には、今後、十分注意をしなければならないと思っております。

以上3点につきまして、私は、町当局の答弁を求めまして、私の一般質問を終わります。

有難うございました。